



特別寄与料(民法1050条)と相続税

平成30年7月に「特別寄与料の制度」が創設されています。

同居の母の面倒を一切見ない私に代わって実の娘のように世話をし、その財産の維持に寄与したのに、なくなった私の母の相続について私の妻はいっさい権利がないという不条理が今まではまかり通っていました。

この創設された「特別寄与料の制度」は、私の母に心のこもった看護や食事の世話(感謝、感謝です。)や無償で財産の維持管理等に貢献した私の妻(特別寄与者といいます。)が、その特別な寄与におうじた金銭(特別寄与料といいます。)を母の相続人に請求できる制度です。私たち相続人は私の妻に特別寄与料は1000万円を支払うことで合意(または家庭裁判所の審判)しました。特別寄与料の請求は母の死亡から1年以内になされねばなりません。遺留分の請求もそうでしたね。

私の相続税ですが、相続人は私と弟の二人です。母の相続財産の課税価格を2億円とすると相続税は3,340万円となります。

私と弟は相続した1億円からそれぞれ私の妻へ特別寄与料を500万円支払わねばなりません(特別寄与料の負担は法定相続分で案分します。)ので、実際に取得する財産は私が9,500万円、弟が9,500万円、私の妻が1,000万円となります。この取得した財産額に応じた相続税をそれぞれが納めます。

私の相続税は15,865千円、弟は15,865千円、私の妻が1,670千円(合計3,340万円)ですが、妻は直系の相続人でないために1,670千円×1.2倍が実際の納税額となります。相続税法は民法1050条の趣旨に照らすとなんだか冷たいなあ、と感じるのは私だけでしょうか。

そうそう、お断りしておかねばなりません。ここに登場した人物はすべてフィクションです。

四ヶ所十郎



甘酒 はいかがでしょうか!



早いもので今年も残りわずかとなってまいりました。少しずつ日常が戻りつつある中、新たな変異株オミクロン株もでてきたことで、またコロナ太りがはじまりそうです。

そこで今回は、甘酒ダイエットをご紹介します!!

私は甘酒がダイエットになるとは知りませんでしたが、ネットで検索してみると意外と知られたダイエット方法でした。

1日3食のうちのどれか1食を「甘酒」に置き換えるダイエット方法で、朝・昼・夜のどこで置き換えても構わないのですが、おすすめなのは「朝食」みたいです。

朝食に置き換えるのがよい理由としては、甘酒には必須アミノ酸やビタミン、酵素などが豊富に含まれているため、エネルギーを効率よく吸収することで、一日中疲れることなく快適に過ごすことができます。

甘酒がよく「飲む点滴」と称されるのはこのためです。

また、美容に関心の高い女性だけでなく、スポーツをする人やアスリートも身体のコンディションを整えるために食生活に取り入れている人も多いそうです。

さらに、甘酒は100gあたり81kcalと低カロリーのため、置き換え食にとっても適しています。低カロリーでありながら多くの栄養を含んでいるため、置き換えをしても体が栄養不足になることがありません。

なお、甘酒ダイエットを行う際は、米麹から作られた甘酒を使うようにしましょう。米麹が原料のものは砂糖が含まれておらず、ダイエットに最適です。健康にもよくてダイエットにもなる一石二鳥ですね。

今回は、なんと特別に芦屋町でのや商店さんより「芦屋開運甘酒」限定100本を入荷しました。税込¥840(贈答用は、箱代を別途160円頂きます) ご賞味あれ!

辻直英

＼コインランドリー夕陽が丘内のほう・れん・そうさん直売所でも販売しています!／

この甘酒は、芦屋町産一〇〇%の「夢つくし」を原料として、久留米市田主丸の老舗酒蔵「若竹屋酒造場」にて作っていただいています。味は、余分なモノを取り除いたような穏やかな甘さと適度なお米のツブツブ感を残し、後味はすっきりとした仕上げとなっています。また、「開運甘酒」とは、芦屋町にあるいくつものパワースポット、古代神話、数多ある神社仏閣などのこの土地が持つ成り立ちにからめて、藤、良縁、商売繁盛、運氣アップなど開運繋がりで思いを込めました。



落語の初体験



外国人の感想



先週の月曜日に桂伸衛門という落語家が演じた落語公演を初めて聴かせて頂きました。

ベトナムでは日本文化に興味を持ってテレビやYouTube等で見たことがありましたが、落語という芸術は初耳でした。

公演の前に落語がどういふ芸術か知りたかったので先に調べました。落語は歌舞伎など、ほかの伝統芸能と違い、身振り手振りのみでストーリーを進め、一人何役も演じます。衣装や舞台装置などを極力使わず、演者の技巧と聴き手の想像力でストーリーが広がっていく、とてもシンプルで身近な芸能のようです。そして日本語がすぐ理解できないと面白いと思わないという外国人の意見も多かったようです。

調べてから落語が難しそうで絶対に聴き取れないと思いましたが、日本文化が好きですので聴いてみたいという気持ちもあって楽しみにしていました。

それで当日に実際に聴いてみるとやはり調べた通りでした。一番感心したのは桂伸衛門様の演技力です。本当に一人だけで様々な役をしていました。顔の表情と体の動きを利用して男性でも女性でも子供でも年配者でも何の役でも見る瞬間にすぐにわかりました。

服装が全然替えられないし舞台装置もとても地味です。ただし、観客が落語家の演目に集中できるといいます。

ストーリーの内容は古い時代の作品が多いと思いましたが、実際は現代や流行りに関する作品もありました。古い時代の作品は日本の伝統文化や国民性に基いた笑いなので、余計に難しく感じました。私の日本語能力はまだ足りなくて内容が分からなくて面白と思えなかったのですが、私の周りの方はよく笑いましたね。こんな時に日本語が理解できたらいいなと思いました。内容を知らなかったです。現代の作品の方は意外と分かりやすく笑えました。マスク着用の女の人に告白した男の人についての作品でした。多分若者でもこの作品を見たら面白く言うような面白さでした。現代のストーリーをもっとしてほしいです。

ほとんど聴き取れなかったのですが、落語という日本の芸術を体験させていただけてとても嬉しかったです。皆様も落語に興味を持ったらぜひ聴きに行ってみてください。

フウン



経営状況分析について④



前回までは、経営状況分析について8つの指標があるうちの、1.負債抵抗力 ①純支払利息比率(X1)と②負債回転期間(X2)について、2.収益性・効率性 ③総資本売上総利益率(X3)と④売上高経常利益率(X4)、3.財務健全性 ⑤自己資本対固定資産比率(X5)と⑥自己資本比率(X6)について説明しましたが、今回が最終回で4.絶対的力量 ⑦営業キャッシュフロー(X7)と⑧利益剰余金(X8)について説明します。

計算式は、下記ようになります。

【絶対的力量】	
営業キャッシュフロー(X7)	<p>15.0億円</p> <p>営業キャッシュフロー(当期平均) 100,000</p> <p>※営業キャッシュフローの額は千円単位</p>
利益剰余金(X8)	<p>1000億円</p> <p>※利益剰余金の額は千円単位</p>

⑦営業キャッシュフロー(X7)・・・企業の営業活動で得られた資金が、どれだけ増加したかをみる指標で数値が高いほど良い。

※営業キャッシュフローの計算式を見ると、**経常利益**(多いほうが良い)、**減価償却実施額**(多いほうが良い)、**貸倒引当金増減額**(増加しているほうが良い)、**法人税住民税及び事業税**(少ないほうが良い)、**売掛債権増減額**(減少しているほうが良い)、**仕入債務増減額**(増加しているほうが良い)、**棚卸資産増減額**(減少しているほうが良い)、**未成工事受入金増減額**(増加しているほうが良い)ということになります。

⑧利益剰余金(X8)・・・会社設立以来の利益の蓄積の度合いをみる指標で高いほど良い。
* 毎期、利益を出して蓄積していく。

これまで4回にわたって、経営状況分析について説明してきましたが、経営状況分析の点数アップのためには、**売り上げを伸ばし、借入金を減らして利益を出す**ということです。これは、建設業だけでなく、すべての業種の会社に当てはまりますね。
~北原~

電子帳簿保存法



2022年1月から施行される電子帳簿保存法。国税関係の書類の電子化を進めるための法律だが、電子データで受け取った領収書などの書類については、紙で保存ではなく電子データのまま保存しなくてはならないという項目が波紋を呼んでいる。単にデータとして保存するだけでなく、国税庁が求める検索要件などに対応しなくてはならない。

これは、自らが電子帳簿保存を行うかどうかの判断にかかわらず、相手が電子データで領収書などを送ってきた場合、強制的にこうした保管を強いられる。そのため、売上金1000万円以下の検索要件緩和措置はあるものの、すべての企業だけではなく個人事業主にも対応を迫るものとして、影響範囲は大きい。

国税庁が懸念解消

これに対して、国税庁は2021年11月12日に「電子帳簿保存法Q&A(一)問一答」(令和4年1月1日以後に保存等を開始する方)に、追加で「お問い合わせの多い質問(令和3年11月)」を公開した。
補4 問一 答【電子取引関係】問4.2

【補足説明】電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存義務に関する今般の改正を契機として、電子データの一部分を保存せずとも書面を保存していた場合には、その事実をもつて青色申告の承認が取り消され、税務調査においても経費として認められないこととなるのではないかと問合せがあります。これらの取扱いについては、従来と同様に、例えば、その取引が正しく記載されて申告にも反映され、かつ電子データ以外から確認できるような場合には、それ以外の特段の事由が無いにも関わらず、直ちに青色申告の承認が取り消されたり、金銭の支出がなかったものと判断されたりするものではありません。電子帳簿保存法が求める保管法に従わないと、青色申告を取り消されたり、その費用が経費として認められないのではないかと懸念があったが、電子データの保存法について、厳格な罰則は見送ったということ。

これは、厳格な罰則は見送ったということ。これまでは何でも紙で保存していれば万能だったのが、来年1月以降は電子取引に関しては紙での保存ではなく、電子データとして保存しなければならなくなる。電子帳簿保存法という認知度の低い法律が、いつの間にか全事業者に影響を与えようものになっていったわけ、しかもその改正が施行されるのが来年1月。

今回、周知の不足と「電子保存義務化」という内容から混乱が起きた。ともすれば「領収書はデータではなく紙で送ってほしい」という電子化に逆行する動きさえあったわけだが、直ちに罰則が適用されるわけではないという国税庁の説明で、急速な電子化対応が強いられることはなくなった。

ただし、国税書類は7年間の保存が義務付けられており、管理保管だけでも大変な労力がかかる。これを電子化することは企業側にとっても重要なことであり、メリットもある。また、いずれは電子データの保存義務に対する罰則が課されることも考えられることから、今後、対応していく必要があるだろう。

四ヶ所 直樹



財務指標の視点から決算書を見る⑪



今回は、財務指標の視点から決算書を見る⑦で紹介した5つの利益を少し掘り下げて見たいと思います。下図の損益計算書で主に会社の収益力を分析できます。収益力とは稼ぐ力、すなわち会社が利益を生み出す力のことになります。

【損益計算書】

☆【売上高】	***,***
【売上原価】I	**,**
①売上総利益	*,***
【販売費及び一般管理費】II	***
②営業利益	***
【営業外利益】III	***
【営業外費用】III	**
③経常利益	***
【特別利益】IV	**
【特別損失】IV	**
④税引前当期純利益	***
法人税等V	**
⑤当期純利益	**

ざっくり言うと、損益計算書は「売上高」と「費用」と「利益」で構成されています。これを3つのボックスで表すと、

費用	☆売上高
(☆売上高=⑤利益)	
⑤利益	

※売上高を基準に百分比で表す



右側のボックスに損益計算書の☆売上高を書き込み、左側のボックスの下に⑤当期純利益を書き込み、売上高から利益を引いた金額が費用になります。損益計算書にはあらゆる所に費用が散らばっているのが会社どこのくらい費用がかかっているかを見るにはこの方法が一番ラクに計算できます。十分な利益が出ていれば左側の下の部分に厚みが出てきます。

この図で全体像は捉えることができますが、何が要因で利益が多いか(少ないか)まではわかりませんのでひと手間加えます。費用を種類別に5つに分解し、売上高からどこまでの費用を差し引くかによって、5種類の利益が浮かび上がります。それを階段状の図にしたのが下図になります。

				売上原価I	
				販売費及び一般管理費II	
				営業外費用III	☆売上高
				特別利益IV	①売上総利益
				⑥当期純利益	②営業利益
				⑤当期純利益	③経常利益
				④税引前当期純利益	④税引前当期純利益
				①売上総利益	⑤当期純利益

※売上高を基準に百分比で表す



以上のように数字の羅列である損益計算書を図にすることで視覚的に捉えることができるので有効なツールのひとつではないでしょうか。

~前問~